

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
大阪リハビリテーション専門学校	平成12年3月31日	越智 久雄	〒530-0043 大阪市北区天満1-17-3 (電話) 06-6354-0091			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	福田 益和	〒530-0043 大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程(Ⅱ部)	理学療法学科	平成23年文部科学省告示第166号	-		
学科の目的	リハビリテーション医療に従事する理学療法士に関する専門的知識及び技術・技能を教授・研究し、豊かな教養と人格を備え、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することができる優れた専門職の育成を目的とする。					
認定年月日	平成29年2月28日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
3	夜間	3150時間	1470時間	420時間	1260時間	-
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人	91人	0人	8人	53人	61人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験等を総合的に評価し、S・A・B・C(100～60点)を合格とし、D(59点以下)を不合格とする。		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 (この間にも、実習・補習、集中講義、追・再試験がある) ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。		卒業・進級条件	進級条件:各学年の必修科目の全単位が認定されること。 卒業条件:全科目の単位が認定され、卒業試験に合格すること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制により、定期的に学生本人のみならず保護者とも連絡をとり、状況確認をしながら適切な指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 球技大会、ATCエイジレスセンター見学 ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 医療機関 ■就職指導内容 授業や実習での経験をもとに、学生の希望や適性を考慮して、担任および学科長が一人ひとりに合った就職をアドバイス。多くの病院・施設の中から、学生の希望に合った地域や分野の紹介も行っている。個別指導によるきめ細かいサポートで、学生全員が自分の希望や適性に合った就職を実現している。 ■卒業業者数 26 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 96.2 % ■卒業業者に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 理学療法士国家試験 ② 26人 26人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		
中途退学の現状	■中途退学者 11名 ■中退率 13% 令和2年4月1日時点において、在学者85名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者74名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 各クラスに担任を1名配置しており、きめ細かな指導を心がけている。手段は担任による個別面談で、場合によっては学科の責任者を交えた面談、保護者を交えた面談を行う。内容は、学習上の問題、就職の問題、生活上の問題、経済的問題、心身の健康に関する問題などあらゆる領域にわたっており、その中で退学に至る予兆をいち早く発見し、防止策を講じている。					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学試験における成績優秀・人物優良者より、特待生として選抜された者に対する学費減免制度 ・入学後の各学年の成績優秀者に対する学費減免制度 ・家計の急変等によって就学が困難になった者に対する学費減免制度 ・標準在学年数(3年)を超えて、なお、在学者に対する学費減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) <a href="http://jcore.or.jp/certification.html">http://jcore.or.jp/certification.html</a> (一般社団法人リハビリテーション教育評価機構)					
当該学科のホームページ	<a href="https://ocr.ac.jp/department/pt">https://ocr.ac.jp/department/pt</a>					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(「就職」が就職先が不明の者は就職者として扱ふ)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」をはじめとする諸規則により臨床実習を行うべき施設の種類、施設の設備要件、実習時間数が定められており、また、実習指導者の資格要件も定められている。このことから、施設等との連携に関してはこの基準を遵守することが第一義と考えている。

しかし、限られた条件の中で学生に実践的な教育を施すために、教育課程に理学療法管理学、生活環境論、臨床ゼミナールなどの本校独自の授業科目を開設し、施設との連携がスムーズに運ぶよう配慮している。

また、授業科目の担当者には最新の技術・知識を有した現職の医師、理学療法士を非常勤講師として委嘱している。

さらに、開講科目、時間数等については基準に定められていることから大きな変更を加えることはできないものの、臨床実習指導者会議や教育課程編成委員会における施設等の理学療法士からの意見を、個々の授業の内容、方法の改善に役立てている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は養成施設に課せられた諸条件の範囲内で、より専門的、実践的な教育を行うための最新の技術、知識を外部から得るために開設する。委員は施設等で現に理学療法士として治療に当たっている者と本校の教育課程編成の責任者などで構成される。

施設等からの委員には、①施設等で行っている臨床実習に関する意見、②臨床実習に向けて校内で学生に備えさせておくべき技術、知識の量、質等についての意見、③専門科目を始めとした授業科目の内容についての意見、などを求める。

教育課程編成委員会での意見は理学療法学科会議での討議を経て、運営会議の承認を得て、最終的に教育課程編成、授業方法の改善等に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
川見 清豪	認知神経リハビリテーション学会	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	②
永田 武豊	医療法人 紀和会 正風病院	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	③
石田 博久	医療法人 京昭会 ツチ病院	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	③
越智 久雄	大阪リハビリテーション専門学校 校長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
中平 剛志	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科学科長・教務課長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
中野 尚美	学校法人福田学園 次長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
上村美智子	学校法人福田学園 課長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
梨田 光紀	学校法人福田学園 事務職員	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月12日 19:00-20:00

第2回 令和3年2月2日 19:00-20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

H30年度における委員会での検討事項を要約すると、①養成校指定規則改正に伴うカリキュラム変更案について、②卒業生就業状況調査結果についての2点であった。①養成校指定規則改正に伴うカリキュラム変更案については、協会の示す養成校指定規則改正案に沿い、新たなカリキュラム案を報告し、委員より意見を求めた。臨床現場で必要となる知識・技術に関連した科目編成(薬理学、救命救急医学)や介護保険制度における理学療法の展開に必要な技能等の意見があり、カリキュラムや授業内容に反映することを検討した。②卒業生の就業状況の調査結果を報告した。本校卒業後、現場から見た理学療法士としての到達レベルを分析し、卒前教育で必要なことについて検討した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の施設との連携に基づく実習には、「臨床実習」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳがある。このうち「Ⅱ」は医療施設外の介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアセンターなどで実施し、「Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ」は医療施設で実施している。このように学生が将来理学療法士として活躍するさまざまな施設や環境で実地研修を行っており、病院や施設、さまざまな事業所での即戦力となる理学療法士育成を目指している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習等における施設との連携は、実習に先立ち、年1回の「臨床実習指導者会議」を開催し、施設での指導者と本校の教員とで臨床実習に関する様々な問題について意見交換をし、施設側からの要望を受け入れるとともに、実習に先立つ校内での指導の在り方等についての意見を取り入れる。また、この場で実習に向かう学生と彼らを受け入れる施設の指導者との顔合わせを行い、相互の意思疎通を図る。

また、これと並行して臨床現場での事例に基づく内容の講義担当者や、客観的臨床能力試験の指導者として施設等から講師を招いている。実際の臨床実習の場面においては、学生は実習指導者から施設内で日々の指導を受け、一日単位でデイリーノート(報告書)を提出し、フィードバック(講評)等の指導を受ける。本校教員は、実習期間中に最低一度は実習先に向かい、実習指導者と学生の学修状況を確認する。また、必要に応じて電話等で学生の学修状況を確認する。本校教員は学生に一週間ごとにメールで状況を報告させ、指導をする。このように、三者が緊密な連携を取りながら実習を進める。

実習の評価は、50%が施設の実習指導者の評価、40%が実習後の校内での症例報告会に係る本校教員の評価、10%が出席、提出物による評価によって構成される。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の援助の下、理学療法過程の一部を一つでも多く経験させていただき、その経験から対象者の障害及び理学療法についての理解を深めることを目的とする。感染症拡大状況に鑑みて、2020年度は同様の能力を養成できるような学内実習を併用した。	辻外科リハビリテーション病院、国立循環器病研究センター、市立池田病院、医誠会病院、大阪済生会吹田病院、他12施設
臨床実習Ⅱ	介護保険制度も時事刻々と変化を遂げており、理学療法のニーズも多様化しているため、医療機関以外での現場を経験し、各々の現場での役割や求められる能力を知ることが目的とした学習をする。感染症拡大状況に鑑みて、2020年度は同様の能力を養成できるような学内実習を設定した。	なし(学内で実施)
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の援助の下、理学療法を通して数週間に渡り対象者と向き合うという経験をさせていただき、学生は必要に応じてSVの援助を受け、理学療法を通じた対象者との関係が可能になる。その経験の中で試行錯誤をくり返し、理学療法を通して対象者の障害を理解しようとし、継続的な関心と興味に動機付けられた学習を経験することが目的となる。	大阪府済生会吹田病院、阪和第二泉北病院、市立池田病院、ツチ病院、京都第二赤十字病院、他10施設
臨床実習Ⅳ	臨床実習指導者の援助の下、理学療法を通して数週間に渡り対象者と向き合うという経験をさせていただき、理学療法を通じた対象者との関係を構築する経験の中で、試行錯誤をくり返し、理学療法を通して対象者の障害を理解しようとし、継続的な関心と興味に動機付けられた学習を経験することが目的となる。感染症拡大状況に鑑みて、2020年度は同様の能力を養成できるような学内実習を併用した。	正風病院、市立池田病院、みどりヶ丘病院、城山病院、阪和第一泉北病院、他9施設

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教員は学校において理学療法士養成の教育に当たると同時に、全員が現役の理学療法士として臨床現場で治療等に当たっている。このことから、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などは把握しているものの、より実務的で豊富な経験を有する施設等の職員から受ける情報量は圧倒的に多い。

また、医療施設に留まらず、介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアなどの業務を体験することは重要であり、不可欠である。

これらのことを修得するための研修を「大阪リハビリテーション専門学校職業実践教育に係る実務研修規程」に基づき、校内で主催したり、校外で受けさせる。

また、教員としての教授法や学生指導の技術を習得させるために、専修学校関係団体、リハビリテーション学校協会、各行政機関が主催する研修会に積極的に参加させる。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「症例検討会(大腿骨頸部骨折)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和2年6月10日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(廃用症候群)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和2年7月15日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「研修会(リハと栄養)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和2年8月19日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(変形性股関節症)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和2年9月16日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(脳出血)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和2年10月21日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(多発性硬化症)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和2年11月12日(木) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「研修会(動作観察の練習)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和2年12月9日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「各事業所成果報告会」(連携企業等:株式会社ビーナス)  
期間:令和2年12月20日(日) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名  
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「報告会 反省と振り返り」(連携企業等:株式会社ビーナス)  
期間:令和3年1月20日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名  
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「研修会(リスク管理)」(連携企業等:株式会社ビーナス)  
期間:令和3年2月17日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名  
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「postコロナの臨床実習を考える」  
(連携企業等:大阪府理学療法士会生涯学習センター)  
期間:令和2年8月8日(土) 対象:松井奈穂子・中平剛志・笠原弘樹・西村朋浩・大川真司・太田幸志  
内容:covid-19感染拡大のため、臨床での経験がないまま卒業する学生のために何ができるのかを考える。

研修名「第29回愛知県理学療法学会(Web学会)」  
(連携企業等:愛知県理学療法士会)  
期間:令和2年8月9日(日) 対象:太田幸志  
内容:人生100年時代の理学療法-科学性とマネジメント-

研修名「covid-19第2波、第3波でリハ専門職はどうすべきか」  
(連携企業等:大阪市北区理学療法士会)  
期間:令和2年9月10日(木) 対象:笠原弘樹  
内容:リハ専門職が各施設・事業所等でcovid-19の第2波、第3波の中、注意すべき事項を明確にする。

研修名「第7回日本予防理学療法学会学術大会・第3回産業理学療法部門研究会・第3回栄養・嚥下理学療法部門研究会(Web学会)」  
(連携企業等:日本予防理学療法学会 等)  
期間:令和2年9月27日(日) 対象:太田幸志  
内容:明るい未来を拓く予防理学療法実践~栄養と運動で健康寿命を延伸~

研修名「第38回東北理学療法学会学術大会(Web学会)」  
(連携企業等:日本理学療法士協会 等)  
期間:令和2年10月17日(土)~10月18日(日) 対象:太田幸志  
内容:理学療法士としての多元的な成長~理想の未来像を考える~

研修名「第9回がん理学療法カンファレンス(Web講習会)」  
(連携企業等:日本理学療法士協会 等)  
期間:令和2年11月1日(日) 対象:太田幸志  
内容:高齢者とがんのリハビリテーション

研修名「第7回地域理学療法学会学術大会・第9回日本支援工学理学療法学会学術大会・第9回日本理学療法教育学会学術大会・第3回日本理学療法士学会理学療法管理部門研究会(Web学会)」  
(連携企業等: 日本理学療法士協会 等)  
期間: 令和2年11月7日(土)～11月18日(日) 対象: 太田幸志  
内容: 2025年に向けた理学療法の展望～未来に紡ぐ理学療法の連携～

研修名「観点別評価の考え方と進め方ーパフォーマンス評価をどう活かすかー【オンラインセミナー】」  
(連携企業等: 桐蔭学園トランジションセンター 等)  
期間: 令和2年11月14日(土) 対象: 中平剛志・大川真司  
内容: 教科の学力評価に関して、観点別評価をどのように進めればよいのか、パフォーマンス課題やルーブリックといったパフォーマンス評価の活用について検討する。

研修名「第7回日本サルコペニア・フレイル学会大会」  
(連携企業等: 日本サルコペニア・フレイル学会)  
期間: 令和2年11月14日(土)～11月15日(日) 対象: 西村朋浩  
内容: 健康長寿を再考するーサルコペニア、フレイル対策は、何をを目指すのか？

研修名「『これからの理学療法士教育』第14回全国大学理学療法教育学会大会」  
(連携企業等: 一般社団法人全国大学理学療法教育学会)  
期間: 令和2年11月14日(土) 対象: 松井奈穂子、笠原弘樹  
内容: これからの臨床実習ー指定規則改正と新型コロナウイルス感染症への対応

研修名「第25回日本基礎理学療法学会学術大会(Web学会)」  
(連携企業等: 日本基礎理学療法学会)  
期間: 令和2年12月12日(土)～12月18日(金) 対象: 太田幸志  
内容: 基礎と臨床の接点～理学療法における基礎研究の意義～

研修名「【国際協力オンラインセミナー】インドネシア理学療法士協会との共同研修会 第3回事前研修会(Web講習会)」  
(連携企業等: 日本理学療法士協会 等)  
期間: 令和3年1月9日(土) 対象: 太田幸志  
内容: 国際協力に必要なスキルと帰国後のキャリアパスについて

研修名「【国際協力オンラインセミナー】インドネシア理学療法士協会との共同研修会(Web講習会)」  
(連携企業等: 日本理学療法士協会 等)  
期間: 令和3年1月15日(金)～22日(金) 対象: 太田幸志  
内容: コミュニティにおける高齢者の在宅ケア

研修名「第7回日本スポーツ理学療法学会学術大会(Web学会)」  
(連携企業等: 日本スポーツ理学療法学会 等)  
期間: 令和3年1月24日(日) 対象: 太田幸志  
内容: 超原状回復を目指して

研修名「第1回物理療法部門研究会(Web学会)」  
(連携企業等: 日本理学療法士学会 物理療法部門)  
期間: 令和3年2月20日(土) 対象: 太田幸志  
内容: 物理療法研究の現状と未来

研修名「理学療法士講習会(基本編 理論)心理学に基づいた運動学習論アプローチによる運動・動作指導方法(Web講習会)」

(連携企業等:宮城県理学療法士協会)

期間:令和3年2月21日(日) 対象:太田幸志

内容:心理学に基づいた運動学習論アプローチによる運動・動作指導方法

研修名「関西学院大学高等教育推進センター オンラインセミナー」

(連携企業等:関西学院大学高等教育推進センター)

期間:令和3年3月5日(金) 対象:中平剛志

内容:社会で求められる主体性(エージェンシー)と個性の育成 一人ならではの相互作用を目指してー

研修名「2020年度 理学療法士教員協議会」

(連携企業等:一般社団法人全国大学理学療法教育学会)

期間:令和3年3月13日(土) 対象:大川真司

内容:covid-19禍における理学療法教育～現状と中長期的課題～

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「症例検討会(片麻痺反張膝の治療)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和3年5月13日(木) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(背臥位姿勢観察)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和3年6月16日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(脊柱圧迫骨折)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和3年7月21日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(脊柱圧迫骨折)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和3年8月18日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(座位姿勢観察)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和3年9月7日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(立位姿勢観察)」(連携企業等:株式会社ビーナス)

期間:令和3年10月14日(木) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名

内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「症例検討会(膝OAの運動療法)」(連携企業等:株式会社ビーナス)  
期間:令和3年11月18日(木) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名  
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「各事業所成果報告会」(連携企業等:株式会社ビーナス)  
期間:令和3年12月19日(日) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名  
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「未定」(連携企業等:株式会社ビーナス)  
期間:令和4年1月19日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名  
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

研修名「未定」(連携企業等:株式会社ビーナス)  
期間:令和4年2月16日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士・作業療法士・介護福祉士 約60名  
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得のための研修会を実施する。

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権教育研修会」(連携企業等:一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会)  
期間:令和3年4月28日(水) 対象:松永甫  
内容:人権教育研修会(～人権について入門編～)

研修名「認定必須研修会(臨床教育)」(連携企業等:日本理学療法士協会)  
期間:令和3年5月6日(木)～5月24日(月) (e-ラーニング) 対象:松永甫  
内容:臨床教育システム、技法、評価について

研修名「協会指定研修会」(連携企業等:日本理学療法士協会)  
期間:令和3年5月6日(木)～5月24日(月) (e-ラーニング) 対象:松永甫  
内容:認定PTの役割、研究の推進、PTガイドライン、医療安全労務管理について

研修名「第55回日本理学療法学会学術研修大会2020 in おおいた(Web開催)」(連携企業等:日本理学療法士協会)  
期間:令和3年5月29日(土)～5月30日(日) 対象:松井奈穂子  
内容:100年ライフに必要な「はたらく」を構築する～目標達成に向けた臨床理学療法の確立～

研修名「人権教育研修会」(連携企業等:一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会)  
期間:令和3年6月25日(水) 対象:松永甫  
内容:人権教育研修会(～対人援助技法～)



研修名「2021年度全国リハビリテーション学校協会 教員研修会(Web開催)」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和3年8月16日(月)~9月30日(木) 対象:松井奈穂子

内容:リモート授業における効果的なグループワークの構築について

研修名「臨床実習指導者講習会大阪府養成校協議会研修会」

(連携企業等:臨床実習指導者講習会大阪府養成校協議会・近畿リハビリテーション学校協議会)

期間:令和3年9月25日(土) 対象:大川真司、松永甫、松井菜穂子、笠原弘樹、中平剛志

内容:臨床実習指導者講習会について

研修名「第34回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和3年10月23日(土)~10月24日(日) 対象:松井奈穂子(発表)、笠原弘樹、大川真司

内容:リハビリテーション専門教育の再考

研修名「臨床実習支援システムウェブセミナー」(連携企業等:富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)

期間:令和3年11月5日(金) 対象:松永甫

内容:臨床実習支援のデジタル化について

研修名「第8回日本サルコペニア・フレイル学会大会」(連携企業等:日本サルコペニア・フレイル学会)

期間:令和3年11月6日(土)~11月7日(日) 対象:理学療法学科専任教員1名(西村朋浩)(発表)

内容:幸福長寿のためのフレイル研究の新展開

研修名「第15回全国大学理学療法学会大会」(連携企業等:一般社団法人全国大学理学療法学会)

期間:令和3年11月13日(土) 対象:大川真司

内容:理学療法士教育の未来展望

研修名「臨床実習指導者講習会大阪府養成校協議会研修会」(連携企業等:臨床実習指導者講習会大阪府養成校協議会)

期間:令和3年12月18日(土) 対象:中平剛志、松井奈穂子、大川真司、笠原弘樹

内容:効果的な演習を進めるコツ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価については、「専修学校における学校評価ガイドライン」に従い、校長、学科長、事務局を中心に実施し、その結果を学校関係者評価委員に提示し、委員のそれぞれの立場からの意見を求め、評価をしてもらう。  
自己点検・評価報告書及び学校関係者の評価結果はともにホームページ上で公開し、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価委員からの意見については、必要に応じそれぞれの所管部署などと検討し、教育活動や運営に活用している。具体的には以下のように反映した。

コロナ禍により導入したオンライン授業について、影響や成果が知りたいとの意見があったが、学生に取ったアンケートからは、繰り返しの勉強が可能となるなど一定の評価があった反面、実習など対面での実施を望む声も多く出されていた。成績に関しては、以前と大きく差異が出るようなことはなかった為、今後も科目の特性なども鑑みながらオンライン講義に関しては取り入れていく。また、国家試験合格率や就職率ともに高い状態を維持していることに関して高評価を得たが、次年度以降も適切な分析や対策を講じ、継続できるよう努力していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
蓮子 陽平	かとう整形在宅クリニック 理学療法士	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	企業等
久保 尚央	(株)コミュニティケア 理学療法士	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	企業等
小林 正樹	社会福祉法人慶生会特別養護老人ホーム 称揚苑 作業療法士	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	企業等
松尾 康弘	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 卒業生	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	卒業生
楠本 涼介	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科 卒業生	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	卒業生
寺本 小絵佳	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 在学生の保護者	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	保護者
三輪 隆子	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 在学生の保護者	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://ocr.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和3年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の情報の公開については、企業等の学校関係者にとどまらず、ホームページ上で広く一般に対して公開する。公開する情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に例示された項目に従う。

さらに企業等の関係者への情報提供としては、年1回、臨床実習指導者会議を開催し、本校の教育活動や学校運営方針について説明し、理解を深めて頂く。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://ocr.ac.jp/guideline/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	心理学は人間の心や行動を客観的に理解するための学問である。人間の心というブラックボックスを科学的に解き明かしていく心理学の研究方法は、私たちの身の回りの事象を客観的に理解する事にも役立つ。この広く深い学問の魅力をできる限り伝えたい。人を援助する職業に必要な人間理解の糸口となる心理学の基礎知識を学習するとともに、国家試験科目である臨床心理学の基礎となる知識も身につける事を目標とする。	1 前	30	2	○			○			○	
2	○			人間関係学	人を援助する職業に就く者は、援助する相手との良い関係を保たねばならないし、自らの日常の人間関係も良好でなければ本当に良い援助をするのは難しい。対人援助の基礎となるカウンセリングマインド、リハビリテーションに活用したいコーチング、あらゆる場面で応用できるアサーションを中心に実習を交えて講義する。良い人間関係を形成するための知識や方法を実習をしながら身につける。	1 前	30	2	○			○			○	
3	○			生命倫理学	医療従事者として求められる現代社会の「生命」にまつわる倫理的課題について知識と思考力を培う。生命倫理の基本的な問題について知識を得るとともに、自ら倫理的に考える習慣と思考力を身につける。	1 前	30	2	○			○			○	
4	○			地域福祉学	地域福祉の現状を踏まえ、その理念と展開、関連法制度などについて、実例をもとに医療・保健・福祉の役割・連携を考察することにより、地域福祉のあり方や課題を理解する。また本講義では、子どもや障害者、高齢者などが地域社会で安心した暮らしを送れるための様々な援助技術や考え方の基礎知識と活用について修得すると同時に、当事者やその家族を講師として招き、全人的な支援について学びます。 ①地域社会を構成する一人として、地域の人々や暮らし、課題に対して関心を持つことができる。 ②地域福祉の推進にかかわるセラピストとしての役割と自覚について考えることができる。 ③社会福祉の歴史、社会資源の基礎知識、援助技術を修得することができる。 ④障害者やその家族のニーズや心理を理解することができる。	1 後	30	2	○			○			○	

5	○		自然科学概論	物理・化学・生物の基礎を学ぶとともに、様々な科学の分野の現状について広く見渡す。幅広い基礎知識を身につけ、科学的なものの見方を習得する。	1 前	15	1	○		○		○
6	○		情報処理	Microsoft Windows®を使用しファイル・フォルダの管理を理解する。またMicrosoft Office®アプリケーションのうち主にWordとExcelを使用し、レポート作成などに役立つ機能を学習する。その他、PowerPointアプリケーション利用におけるプレゼンテーション技法や、インターネット利用におけるセキュリティと情報モラルについても一部紹介する。 ・PCから利用するWebメールシステムを使用し、学校発行のメールアドレスでの送受信ができる。 （データファイルの添付やダウンロード操作を含む） ・PCキーボードからの文章入力（日本語・漢字変換や英数字記号）がスムーズにできる。 ・講義で取り上げるWord/Excelの一部機能を理解し、操作できる。 ・Word文書とExcel表を組み合わせ利用できる。 ・作成または取得したデータファイルを目的の場所に保存し管理、利用できる。 （学校発行のG-mailアドレス利用に伴い、Googleドライブ：クラウドの利用を含む） ・学内講義支援システム（Moodle）を利用して講義資料の閲覧・取得・提出ができる。	1 前	15	1	○		○		○
7	○		統計学	保健医療分野の論文や報告書などで出てくる統計処理の結果や手法などについて理解し、実際に読み取れるようになることを目的に講義を行う。代表値や散布度を算出できる。わかりやすい表・グラフを作成できる。推定や検定の内容を理解し適切な検定法を選択できる。	1 後	15	1	○		○		○
8	○		医学英語	この授業では、医療の現場で使われている英語表現や基本的用語、専門用語の成り立ちを、特に理学療法分野に関連の深いものから重点的に学びます。また、英語文献・論文の内容を正確に読むために必要な文法項目を復習します。英語論文の抄録を読む演習も適宜行います。医学英語に特有の英語表現に慣れ、国際的な学術雑誌やデータベースに掲載されている英語文献の内容を正確に理解できる力を身に付けることを目標とします。	1 前	30	2	○		○		○
9	○		コミュニケーション論	医療面接の重要性を理解し、適切な医療面接を実施出来るように、面接技法を修得する。医療面接において、様々な患者様、場面などに応じて適切に面接技法を選択して面接が実施できる。	1 前	15	1	○		○		○

10	○		解剖学	正常な人体の神経や内臓の構造と機能について学習する。人体の肉眼レベル、組織レベルの構造と機能、主な神経回路について理解できる。	1通	90	3	○			○			○
11	○		解剖学実習	骨や骨格筋の構造とそれを支配する神経の機能について学習する。骨・筋・関節の構造と機能を知り、それに分布する分布する脊髄神経について理解する。	1通	90	2	○			○			○
12	○		生理学	人体の各臓器がいかにより正常の機能を維持し、1個体としての機能を発揮しているのかを学習する。各臓器における構造と機能を理解するだけでなく、生理学を通じて生命現象を理論的に考察する力を養う事を目標とする。	1通	60	2	○			○			○
13	○		生理学実習	解剖学・生理学・運動学の講義を踏まえ、環境の変化・運動に対する生体の反応や恒常性維持について学習する。人の生理機能を自らの手で計測し、その結果を解析・考察する事により、人体機能のダイナミクスやホメオスタシスが維持されるメカニズムを理解する。また、この実習を通して、医療従事者として必要な姿勢や洞察力を養う。	1後	45	1	○			○			○
14	○		運動学	①運動を構成する器官の解剖と生理について学習する。②身体各関節の構造を理解し、その動きについて学習する。③身体各関節を動かしている骨格筋、神経支配を学習する。④姿勢や歩行・各動作の運動学的な観察や分析を学習する。⑤関節の構造やその動きを理解出来る。⑥姿勢や歩行・各動作を運動学的に説明出来る。	1後	30	1	○			○			○
15	○		人間発達学	理学療法士に必要な人間の全生涯にわたる発達を学習する。理学療法の評価・治療において人間の発達を考慮出来る。	1後	30	1	○			○			○
16	○		臨床心理学	臨床心理学の理論と技術を学ぶことにより、人間理解と実際の支援について学ぶ。自己理解、他者理解を深め、臨床の場での心理的支援について習得する。	1後	30	1	○			○			○
17	○		病理学概論	疾患がどのような原因・メカニズムで発症し、臓器・組織にどのような変化を生じ、どのような機能障害を生ずるかを理解する。病理学総論の基礎を理解する。	1後	15	1	○			○			○
18	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念、歴史、役割について学習する。リハビリテーションのイメージを捉え、障害の構造について理解することができる。	1前	30	2	○			○			○

19	○			リハビリテーション医学	総論、各論を実施していく。(概論を知り、各疾患毎の要点や学習すべき要点を理解する。)現代の医療・福祉場面での臨床において、疾患と障害を様々な医療情報を共有し科学的に捉えるリハビリテーション医学の概要を理解する。	1 前	15	1	○			○		○	○
20	○			理学療法概論	理学療法を総論的に理解することを目的に、座学を中心に、理学療法を学習する。理学療法の輪郭とそれに関する事項を全般的に理解、認識できるように学習し、将来、各論的に学ぶ際の方向付けを得ることを目標とする。	1 前	30	2	○			○		○	
21	○			日常生活活動学	理学療法士として日常生活活動(ADL: Activities of Daily Living)について考える基礎を学習する。対象者の障がい像について、生活場面に視点を持って思考することができる。	1 後	30	2	○			○		○	
22	○			理学療法評価学Ⅰ	解剖学・生理学や運動学といった理学療法に関連の深い基礎知識の理解を深めながら、代表的な検査・測定技術を学習する。代表的な検査・測定について必要な知識を理解し、基本的手順に沿って安全に検査・測定を実施できる。	1 後	60	4	○			○		○	○
23	○			理学療法実習Ⅰ	学生数名に専任教員1名が同行し、各実習施設にて臨床現場を体験する。1)理学療法士の業務を体験し理解する。2)医療従事者としての態度および立場を理解する。3)臨床現場における学生としての立場および適切な行動を理解する。4)後期授業に向けて学習意欲の向上に反映できる。	1 前	45	1				○		○	○
24	○			理学療法実習Ⅱ	学生数名に専任教員1名が同行し、各実習施設にて臨床現場を体験する。1)学生として臨床現場における学習方法を理解できる。2)適切に情報収集をおよび面接を行うことができる。3)対象者に検査・測定を実施することができる。4)次学年に向けて学習意欲の向上に反映できる。	1 後	45	1				○		○	○
25	○			臨床ゼミナールⅠ	【前期】前期授業の準備や補習、理学療法実習Ⅰに向けた学習・実技を中心に行う。また、理学療法士の仕事内容や役割の理解を深めるための学習を行う。【後期】前期授業の復習、後期授業の準備や補習、理学療法実習Ⅱに向けた取り組みを中心に行う。理学療法実習Ⅰ・理学療法実習Ⅱに向けての態度、知識、技術を習得できるようになる。	1 通	60	2				○		○	○

26	○		理学療法演習 I	実習で必要とされる知識や技術を学び、他学年を対象とした実技練習なども行う。理学療法実習 I に向けて必要な知識と技術を習得し、臨床現場での行動を理解すること。	1 前	30	1	○	○	○								
27	○		理学療法演習 II	模擬症例での経験を通して、グループでスカッションやワークシートの作成と発表を行う。理学療法実習 II に向けて評価学や日常生活活動学などを関連させながら理学療法プロセスを理解する。	1 後	30	1	○	○	○								
28	○		臨床運動学	1) 解剖学・生理学・運動学の臨床的活用方法を提示し、これらの学問の重要性を学ぶ。 2) 力学・モーメント等の復習を行い、臨床での運動学的分析にどのように役立つかを学ぶ。 3) 動作の分析を臨床運動学的思考から展開し、評価～治療展開の結び付け方を学ぶ。 ①解剖学・生理学・運動学の基礎知識が臨床的にどのような活用をされ、何故知識としてそれらが大切なのかを理解できること。 ②授業を通して自身の現状と課題が理解でき、課題を埋めるためには何が必要なのかを明確にできること。 ③臨床推論過程の中で運動学的分析が果たす役割を理解できること。 ④臨床的な評価とはどうあるべきかを理解し、アウトプットすることができること。	2 後	30	2	○	○	○								
29	○		一般臨床医学	理学療法に関連する各種診療科における主な疾患の病態、診断、治療、について学ぶ。学習する疾患の特徴を知り、リハビリテーションを行う上での一助とすること。	2 前	15	1	○	○	○	○							
30	○		内科学	内科学は、症例の人格、全身を把握、理解し、問題点と病態を明らかにし、予防のみならず、食事・生活習慣の是正とリハビリ、薬物療法により、質の高い身体・精神・知的な人としての機能を長寿にいたるまで育み維持し、問題点は是正することを目標とする。内科及びリハビリ治療で不十分な場合、他科へ紹介、協力を依頼し、総合的な健康と病態管理の基本的役割を果たす。内科治療の基本は、食事運動生活習慣の適正化であり、自身を患者とみなし、実践する。理学療法士として、対象例の疾患病因、病態、予後を理解し、治療におけるリハビリ療法の位置づけ、全人格面から適切に対応し、患者様の機能改善と対策に貢献できるよう内科学を基本学科として習得する。4月に自身の生活習慣因子分析し、食・栄養調査・指導も実施（管理栄養士）、通年で適正体型・活動・運動習慣（卒煙、節酒）達成を目指し、最終月に成果報告。	2 通	60	2	○	○	○								



31	○		整形外科学	整形外科の基礎と臨床を学習し、コメディカルとして必要な基礎的な部分を習得する。整形外科疾患を学習し、運動器リハビリテーションに活用できること。	2通	60	2	○			○			○
32	○		神経内科学	臨床神経学全般。国家試験に対応できるレベルを目指す。	2後	30	1	○			○			○
33	○		脳神経外科学	脳・神経系における解剖および生理などの基礎を学び、画像診断も含めた当該領域の疾患を理解し、実臨床に結びつく知識を習得する。国家試験対策となる知識の整理と理解を得て、臨床への応用力を身に付ける。	2前	30	1	○			○			○
34	○		精神医学	教科書および配布プリントに沿った講義と定期的な小テストを中心に進めていく。※教科書は必ず購入し、持参すること。療法士として必要な精神障害についての知識を習得するとともに、身近な疾患として実感を持ってとらえられるようになること。	2前	15	1	○			○			○
35	○		小児科学	理学療法士として子どもさんに関わる上で必要な小児の特徴・発達・疾患に関する知識の基本を理解する。	2後	15	1	○			○			○
36	○		老年医学	老年期の特徴について様々な角度から理解を深める。老年期における疾病と障害を知り、そしてアプローチへと将来理学療法士の仕事をするにあたって、必要な知識を身につけること。	2後	15	1	○			○			○
37	○		臨床薬理学	薬物の基本的事項（作用機序、投与方法、体内動態）を学ぶ。また、薬物療法や副作用等について学ぶ。薬物が体内に入り、どのように作用を示すかを理解する。また、薬を使用する場合の注意点を理解する。	2前	15	1	○			○			○
38	○		救命救急医学	理学療法実施場面で、対象者の急変に対応できる能力を培う観点から、救急医学の基礎を教授する。 ①緊急を要する病態や疾患・外傷の基礎的な知識と考え方を学ぶ。 ②心肺蘇生、応急処置の方法について学ぶ。 ③臨床での実際について触れ、必要な知識を再確認する。	2前	15	1	○			○			○

39	○		地域理学療法学入門論	地域で生活している高齢者や障害者を支援するための制度や仕組みを学習し、その中で求められる理学療法士の役割について理解する。 ・地域で生活している高齢者や障害者の現状と課題について理解する。 ・地域理学療法に関する知識を習得し、説明できる。 ・地域理学療法の関連制度や関連機関との連携について理解する。 ・地域における理学療法および理学療法士の役割について理解する。	2 後	15	1	○			○		○		
40	○		理学療法障害学	リハビリテーション医学の中で障害学の位置付けを理解し、各疾患の発生機序・予後と障害を理解する。各疾患の障害を理解し、評価から治療プログラム立案、リスク管理を理解し、理学療法プロセスを実施出来るようになることを目標とする。	2 後	30	2	○			○		○		
41	○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価の実際に必要な思考過程を経験し、様々な障害の評価について学習することにより、理学療法過程の理解を深める。障害に応じて理学療法士としてどのような情報を収集すべきかを想起できるようになる。	2 前	60	2	○			○		○	○	
42	○		運動療法学	運動療法の理論と実技について基礎より学ぶ。運動療法の基礎を安全に効果的に行うことができる。	2 前	90	6	○			○			○	
43	○		小児期の理学療法	正常感覚運動発達や小児期の種々の疾患を学び、小児の特異性を理解する。小児の理学療法の評価や発達を考慮した治療を理解する。	2 前	30	2	○			○			○	
44	○		循環器障害の理学療法	循環器の解剖生理から、循環器障害の理学療法の中心となる心疾患の病態、評価、処方や理学療法の実際について講義いたします。理学療法士として臨床に必要な循環器および循環器障害の基礎の習得と、国家試験に対応できる知識の習得を目標とします。	2 後	15	1	○			○			○	
45	○		健康・代謝・呼吸障害の理学療法	呼吸障害に対する理学療法の評価、治療アプローチ、リスク管理等の学習を行う。理学療法評価、治療アプローチ、リスク管理等を理解する。	2 通	30	2	○			○				○
46	○		脊髄損傷の理学療法	脊髄損傷の病態・障害を理解し、理学療法について学習する。損傷レベルによる病態を理解し、機能障害、日常生活動作、環境設定について理解する。脊髄損傷の合併症を理解し、日常生活への影響および理学療法を把握する。	2 後	15	1	○			○			○	

47	○			脳障害の理学療法	脳血管障害の理学療法の評価・治療目的、実施手順、実施上の留意点について学習し、それらを十分理解した上で、具体的な評価・治療技術を習得する。リスクを管理しながら評価・治療を実施し、対象者の病態や障害について理解できるようになる	2後	30	2	○			○			○
48	○			神経筋障害の理学療法	本講義では、症例紹介を含めた臨床講義の要素をできるだけ取り入れて行う予定である。神経筋疾患に対する理学療法について、その基本を理解する。	2後	15	1	○			○			○
49	○			有痛性障害の理学療法	痛みに対する原因鑑別を行うための基礎的知識と評価及を理解した上で実技を行う。痛みに対する原因鑑別を行うための解剖学、運動学、生理学の獲得とその活用方法の理解。	2後	15	1	○			○			○
50	○			運動器疾患・スポーツ障害の理学療法	スポーツ障害を含む運動器疾患の理学療法を学ぶ。運動器疾患に対する評価と運動療法を理解し、基本的な技術を習得する。	2通	60	4	○			○			○
51	○			物理療法学	物理的刺激をどのように利用すべきかを、その特性を紹介しながら理学療法士の治療選択肢の1つとして理解することを目的に行なう。物理療法の特性を理解し、根拠に則り物理療法を選択、施行できる。	2前	30	2	○			○			○
52	○			義肢装具学	義肢装具の座学と実習。義肢装具の基礎知識と技術の習得。	2前	30	2	○			○			○
53	○			地域理学療法実践論	地域リハビリテーションの実践例を通じて学習し、地域における理学療法士の専門性について理解を深める。 ・各分野における地域理学療法の特徴と理学療法士の役割について理解する。 ・地域で生活している高齢者や障害者への具体的な関わり方について理解する。 ・生活期の理学療法評価や治療、効果の検証について理解する。	2後	30	2	○			○		○	○
54	○			日常生活活動学実習	単なる技術の習得ではなく問題解決のための思考も学習する。中枢神経・神経筋疾患（片麻痺・脊髄損傷）、骨関節疾患、呼吸循環障害、小児・発達障害などの代表的な疾患を取り上げる予定。理学療法士として対象者のADLを評価し、ADL Trainingとして動作の指導が実践できるようになる。	2前	45	1	○			○		○	○

55	○		生活環境論	環境と生活動作や行為との関連性を学ぶ。理学療法士の視点で対象者の生活環境を調整する目的や方法を考えられるようになる。	2 後	15	1	○			○		○			
56	○		理学療法実習Ⅲ	指導者、対象者との関わりを通じて理学療法として必要な臨床的思考過程を経験・理解する。 1) リスクに配慮して検査・測定技術を実施することができる。 2) 対象者の障がい像を理解しようと行動できる。 3) 臨床実習に向けて臨床現場での学習方法を身につける。	2 前	45	1			○		○	○		○	
57	○		臨床ゼミナールⅡ	【前期】1年次授業の復習、2年次前期授業の準備や補習に加え、理学療法実習Ⅲに向けた学習・実技を中心に行う。 1) 理学療法評価学(1年次後期)で学習した検査・測定の基本的知識と技能を定着させる。 2) 理学療法評価実習(2年次前期)の学習を補完し、理解を深める。 3) 動作観察に必要な知識を補い、適切な観察を行えるようになる。 4) 理学療法実習Ⅲで求められる理学療法評価の思考と技能を学習する。 【後期】前期授業、理学療法実習Ⅲで経験した理学療法プロセスを繰り返し、臨床実習に向けた取り組みを中心に行う。また、国家試験に向けて、基本的知識の補完を行う。 1) 理学療法実習Ⅲの経験を振り返り、自己課題に基づいた学習を計画・実施する。 2) 動作観察・分析に必要な思考過程を学習し、適切な統合と解釈を行えるようにする。 3) 国家試験に必要な知識を復習する。 4) 臨床実習(3年次)で求められる理学療法プロセスの思考と技能を学習する。	2 通	60	2			○		○		○		
58	○		理学療法演習Ⅲ	模擬症例を用いた臨床的思考過程を経験し、発表、実技試験を実施する。理学療法実習Ⅲに向けて必要な知識と技術、思考を学習し、情報から障害像を理解するための方法を習得する。	2 前	30	1			○		○		○		
59	○		理学療法演習Ⅳ	模擬症例を用いた臨床的思考過程を経験し、発表、実技試験を実施する。臨床実習に向けて、理学療法プロセスを理解したうえで、臨床的な思考と技能を習得する。	2 後	30	1			○		○		○	○	
60	○		理学療法管理学	医療保険制度と介護保険制度を学習し、社会人として必要となる知識を修得する。医療従事者に求められる倫理観を理解する。施設と人的資源の管理を理解する。	3 後	30	2	○			○		○	○	○	

61	○		臨床ゼミナールⅢ	(前期)長期臨床実習に挑む能力を確認、補充する。臨床実習Ⅰで学び経験した症例を取り上げ検討会を実施。必要な点を再確認する。(後期)長期臨床実習で経験した症例についてまとめ、症例研究(シングルケーススタディ)を行う。加え理学療法プロセスの習得について検証を行う。①理学療法に関わる必要な知識、技術、思考を再習得する。②臨床実習等に関わる経験より、症例研究報告を行う能力をつける。	3通	30	2		○	○	○							
62	○		国試対策ゼミナール	国家試験に関する集中講義、模擬試験、班活動学習、個人学習を行います。国家試験に求められる学習方法を理解し、個人、グループ学習を中心に進行します。適宜実施する模擬試験の結果を分析検証し、効果的に学習を進めます。理学療法士国家試験合格に到達できる知識と思考を獲得すること。	3通	120	4		○	○	○							
63	○		国試対策特論	国家試験に関する集中講義、模擬試験、班活動学習、個人学習を行います。国家試験に求められる学習方法を理解し、個人、グループ学習を中心に進行します。適宜実施する模擬試験の結果を分析検証し、効果的に学習を進めます。(必要に応じて教室、実習室以外での遠隔授業運営をすることがある。)	3後	30	1		○	○	○							
64	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習とは授業の一環であり教育の一環である。臨床の場で実際に対象者や指導者と関わり、関係性の中で学習する。1)対象者に興味を持つこと。2)理学療法に興味を持つこと。3)関わりを通して学習する経験をする。4)理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この4項目の到達を目標。	3前	135	3			○	○	○						○
65	○		臨床実習Ⅱ(医療施設外)	これまでに学んで来た基本的な評価や治療についてを確認し、それらを基本としてどのように理学療法を進め展開するべきかを症例を通して学習を深める。そして、地域理学療法、業務についても知見を広げ、様々な課題にもふれ、問題意識を持つ。学内学習と、自宅での遠隔授業にて進行する。1)対象者に興味を持つこと。2)理学療法に興味を持つこと。3)理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この3項目の到達を目標。	3前	90	2			○	○	○						○
66	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習とは授業の一環であり教育の一環である。臨床の場で実際に対象者や指導者と関わり、関係性の中で学習する。1)対象者に興味を持つこと。2)理学療法に興味を持つこと。3)関わりを通して学習する経験をする。4)理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この4項目の到達を目標。	3前	360	8			○	○	○						○

67	○	臨床実習Ⅳ	臨床実習とは授業の一環であり教育の一環である。臨床の場で実際に対象者や指導者と関わり、関係性の中で学習する。1) 対象者に興味を持つこと。2) 理学療法に興味を持つこと。3) 関わりを通して学習する経験をする。4) 理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この4項目の到達を目標。	3 後	360	8		○	○	○	○
合計			67科目	3150単位時間(				125単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
125単位を取得し卒業試験に合格することによって卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。